2022年3月

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 株式会社 仙 台 銀 行

令和4年福島県沖を震源とする地震に係る災害等に対する金融上の措置について

このたびの令和4年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)では今回の災害等に伴い通常のお取引やお手続きが困難な皆さまに、下記の項目について便宜的なお取扱いを行っておりますので、窓口にご相談ください。

記

- 1. 各種ご預金の通帳・証書・当行へお届のご印鑑を失くされた場合のお支払いについて (ご本人さまを確認できる資料をできる限りご持参ください。)
- 2. 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
- 3. このたびの災害による障害のため、支払期日が経過した手形(電子記録債権を含みます) について
- 4. このたびの災害時における手形の不渡処分について
- 5. 汚れた紙幣・硬貨のお引換について
- 6. 国債等を失くされた場合
- 7. この度の災害に伴い必要な各種ご融資について

以上

本件に関する問合せ先 事務部事務管理課 菅原 電話 022-225-8240

